

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 大豊工業株式会社

【英訳名】 TAIHO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 建仁

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28 2225

【事務連絡者氏名】 経理部長 都甲 仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28 2225

【事務連絡者氏名】 経理部長 都甲 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	38,893,588	37,581,861	78,656,024
経常利益 (千円)	1,711,540	988,825	3,040,949
四半期(当期)純利益 (千円)	1,003,042	582,379	2,036,655
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	399,913	792,863	1,093,523
純資産額 (千円)	43,072,657	43,963,448	43,476,832
総資産額 (千円)	85,657,700	81,168,941	79,213,851
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35.73	20.75	72.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.87	20.71	-
自己資本比率 (%)	49.8	53.6	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,241,602	2,138,340	6,999,325
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	289,735	1,565,052	1,976,312
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,027,552	1,309,239	8,942,024
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	15,300,268	11,334,231	9,445,652

回次	第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.33	26.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第105期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第105期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 5 第106期第1四半期連結会計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第105期第2四半期連結累計期間及び第105期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社であった(株)タイハウテクノサービスは、当第2四半期連結累計期間において清算終了しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の停滞から持ち直しが見られるものの、欧州の金融不安や米国の景気低迷など世界的な経済の減速不安が高まり、先行きは不透明な状況で推移しました。

自動車業界におきましては、震災により被害を受けたサプライチェーンの復旧が進み、自動車生産の水準は当初の見通しよりも早く回復いたしました。円高の進行による収益への懸念が生じました。

このような経営環境の中、グループ一丸となり、「VISION2015」達成に向け、強固かつ高収益な体質づくりに更なる努力をしております。

売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は37,581百万円となり、前年同四半期に比べ1,311百万円の減収（前年同四半期比3.4%減）となりました。

営業利益

当第2四半期連結累計期間の営業利益は889百万円となり、前年同四半期に比べ710百万円の減益（前年同四半期比44.4%減）となりました。

経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は988百万円となり、前年同四半期に比べ722百万円の減益（前年同四半期比42.2%減）となりました。

四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は582百万円となり、前年同四半期に比べ420百万円の減益（前年同四半期比41.9%減）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業においては、売上高が32,789百万円となり、前年同四半期に比べ2,645百万円の減収（前年同四半期比7.5%減）となりました。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業においては、売上高が4,696百万円となり、前年同四半期に比べ1,348百万円の増収（前年同四半期比40.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は36,507百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,295百万円増加しております。現金及び預金の1,427百万円の増加が主な要因であります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は44,661百万円であり、前連結会計年度末に比べ340百万円減少しております。投資有価証券の363百万円の減少が主な要因であります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は18,052百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,780百万円減少しております。1年内返済予定の長期借入金の2,002百万円の減少が主な要因であります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は19,152百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,248百万円増加しております。長期借入金の3,624百万円の増加が主な要因であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は43,963百万円であり、前連結会計年度末に比べ486百万円増加しております。利益剰余金の289百万円の増加と為替換算調整勘定の283百万円の増加が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、11,334百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ3,966百万円減少(前年同四半期比25.9%減)いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,138百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1,103百万円減少(前年同四半期比34.0%減少)いたしました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少326百万円と売上債権の増加705百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,565百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1,275百万円増加(前年同四半期比440.2%増加)いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加1,474百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,309百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ2,336百万円増加いたしました。これは主に、長期借入れによる収入の増加4,000百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,413百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,222,657	28,222,657	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	28,222,657	28,222,657	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月15日
新株予約権の数(個)	2,550個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	808円(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 808円 資本組入額 404円
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	28,222,657	-	6,193,989	-	9,824,045

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	34.29
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	5.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,372	4.86
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.76
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	629	2.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	562	1.99
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	502	1.78
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	東京都品川区東品川2丁目3番14号	438	1.55
野々山 秀 夫	愛知県豊田市	305	1.08
計		17,330	61.40

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,372千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 629千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 562千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,041,800	280,418	-
単元未満株式	普通株式 27,757	-	-
発行済株式総数	28,222,657	-	-
総株主の議決権	-	280,418	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次の通り含まれております。

自己保有株式 39株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ丘 3丁目65番地	153,100	-	153,100	0.54
計	-	153,100	-	153,100	0.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,378,506	11,806,179
受取手形及び売掛金	15,154,952	15,597,838
有価証券	300,381	99,945
商品及び製品	1,811,919	2,092,086
仕掛品	1,565,183	1,702,850
原材料及び貯蔵品	2,451,820	2,527,656
繰延税金資産	1,251,490	1,372,804
その他	1,321,077	1,315,150
貸倒引当金	23,563	7,187
流動資産合計	34,211,769	36,507,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,965,637	24,131,947
減価償却累計額	13,679,737	14,079,078
建物及び構築物(純額)	10,285,899	10,052,869
機械装置及び運搬具	67,828,408	67,561,137
減価償却累計額	53,400,320	54,201,930
機械装置及び運搬具(純額)	14,428,087	13,359,207
工具、器具及び備品	13,785,013	14,085,488
減価償却累計額	12,938,205	13,341,092
工具、器具及び備品(純額)	846,807	744,395
土地	12,687,269	12,698,446
リース資産	98,650	128,011
減価償却累計額	42,021	54,493
リース資産(純額)	56,628	73,517
建設仮勘定	1,588,582	3,117,429
有形固定資産合計	39,893,275	40,045,866
無形固定資産		
リース資産	51,894	65,509
その他	496,306	489,090
無形固定資産合計	548,201	554,600
投資その他の資産		
投資有価証券	2,482,742	2,139,972
長期貸付金	51,355	49,741
繰延税金資産	1,263,456	991,993
その他	799,124	915,514
貸倒引当金	36,072	36,072
投資その他の資産合計	4,560,605	4,061,149
固定資産合計	45,002,082	44,661,616
資産合計	79,213,851	81,168,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,252,377	10,862,166
短期借入金	300,107	300,000
1年内返済予定の長期借入金	3,395,382	1,393,102
未払費用	3,840,197	3,814,225
未払法人税等	535,067	195,931
役員賞与引当金	154,101	75,660
リース債務	41,406	50,327
その他	1,314,395	1,361,229
流動負債合計	19,833,035	18,052,640
固定負債		
長期借入金	13,281,817	16,906,361
繰延税金負債	396,091	372,649
退職給付引当金	1,340,711	1,182,999
役員退職慰労引当金	332,265	232,189
負ののれん	262,096	165,373
リース債務	65,540	86,939
資産除去債務	108,135	108,223
その他	117,324	98,116
固定負債合計	15,903,983	19,152,852
負債合計	35,737,019	37,205,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,193,989	6,193,989
資本剰余金	9,662,802	9,662,802
利益剰余金	29,338,831	29,628,188
自己株式	190,015	190,015
株主資本合計	45,005,608	45,294,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310,837	225,081
為替換算調整勘定	2,287,960	2,004,654
その他の包括利益累計額合計	1,977,122	1,779,572
新株予約権	97,969	89,893
少数株主持分	350,377	358,162
純資産合計	43,476,832	43,963,448
負債純資産合計	79,213,851	81,168,941

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	38,893,588	37,581,861
売上原価	32,136,161	31,254,009
売上総利益	6,757,427	6,327,851
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	423,429	382,890
役員報酬	168,742	166,072
従業員給料	1,096,681	1,194,180
賞与	382,679	369,334
退職給付費用	143,565	122,453
法定福利費	214,506	196,332
福利厚生費	224,908	218,526
役員退職慰労引当金繰入額	46,650	44,685
役員賞与引当金繰入額	73,621	74,866
賃借料	164,030	156,662
旅費及び交通費	108,872	98,523
減価償却費	146,356	145,632
研究開発費	1,114,297	1,412,601
その他	848,697	855,394
販売費及び一般管理費合計	5,157,040	5,438,157
営業利益	1,600,386	889,694
営業外収益		
受取利息	33,116	23,083
受取配当金	20,408	17,290
投資有価証券売却益	-	64,800
負ののれん償却額	197,134	96,723
持分法による投資利益	85,105	61,182
その他	141,566	157,432
営業外収益合計	477,331	420,511
営業外費用		
支払利息	133,987	123,170
固定資産除却損	82,744	77,990
為替差損	98,439	76,320
その他	51,005	43,898
営業外費用合計	366,177	321,380
経常利益	1,711,540	988,825

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
新株予約権戻入益	18,710	30,912
退職給付制度改定益	27,471	-
その他	7,391	4,736
特別利益合計	53,573	35,648
特別損失		
投資有価証券評価損	332,503	22,992
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101,041	-
災害による損失	-	20,499
その他	25,105	1,124
特別損失合計	458,650	44,616
税金等調整前四半期純利益	1,306,462	979,858
法人税、住民税及び事業税	390,593	202,354
法人税等調整額	119,783	175,892
法人税等合計	270,809	378,246
少数株主損益調整前四半期純利益	1,035,653	601,611
少数株主利益	32,610	19,232
四半期純利益	1,003,042	582,379

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,035,653	601,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,636	85,755
為替換算調整勘定	666,376	268,399
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8,607
その他の包括利益合計	635,739	191,251
四半期包括利益	399,913	792,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	377,817	779,928
少数株主に係る四半期包括利益	22,096	12,935

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,306,462	979,858
減価償却費	3,062,165	2,488,696
負ののれん償却額	197,134	96,723
退職給付引当金の増減額（は減少）	219,763	157,975
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,987	100,075
役員賞与引当金の増減額（は減少）	51,085	78,441
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,154	16,745
受取利息及び受取配当金	53,524	40,373
支払利息	133,987	123,170
投資有価証券評価損益（は益）	332,503	22,992
投資有価証券売却損益（は益）	-	64,800
固定資産除却損	103,931	78,140
固定資産売却損益（は益）	5,692	5,992
持分法による投資損益（は益）	85,105	61,182
災害による損失	-	20,499
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101,041	-
退職給付制度改定益	27,471	-
売上債権の増減額（は増加）	321,676	383,539
たな卸資産の増減額（は増加）	82,059	454,137
仕入債務の増減額（は減少）	437,625	573,248
未払消費税等の増減額（は減少）	289,249	72,067
その他	209,843	44,421
小計	3,715,356	2,710,131
利息及び配当金の受取額	71,310	80,826
利息の支払額	133,926	122,865
法人税等の支払額	411,137	529,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,241,602	2,138,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	121,066	78,588
定期預金の払戻による収入	624,000	549,947
有価証券の取得による支出	202,174	-
有価証券の償還による収入	300,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	1,383	881
投資有価証券の売却による収入	2,638	172,800
有形固定資産の取得による支出	904,271	2,378,695
有形固定資産の売却による収入	9,205	39,379
貸付けによる支出	114	3,231
貸付金の回収による収入	10,441	4,605
関係会社出資金の払込による支出	-	123,480
その他	7,010	46,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,735	1,565,052

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	301,197	107
長期借入れによる収入	-	4,000,000
長期借入金の返済による支出	375,456	2,375,456
自己株式の取得による支出	123	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,543	24,109
配当金の支払額	336,748	281,102
少数株主への配当金の支払額	300	4,643
その他	183	5,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,027,552	1,309,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	265,899	6,051
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,658,414	1,888,578
現金及び現金同等物の期首残高	13,641,853	9,445,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,300,268	11,334,231

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の変更 (株)タイハウテクノサービスは当第2四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
アストラニッポンガスケッ インドネシア(株)	45,000千円	アストラニッポンガスケッ インドネシア(株)	45,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	15,814,850千円	11,806,179千円
有価証券勘定	475,037千円	99,945千円
計	16,289,887千円	11,906,124千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	514,582千円	471,948千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	475,037千円	99,945千円
現金及び現金同等物	15,300,268千円	11,334,231千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	336,838	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	280,697	10.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	280,695	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	280,695	10.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車部品 関連事業	自動車 製造用設備 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,434,817	3,347,463	38,782,280	111,308	38,893,588	-	38,893,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	146,176	146,176	600,613	746,789	746,789	-
計	35,434,817	3,493,639	38,928,456	711,921	39,640,378	746,789	38,893,588
セグメント利益又は損 失()	3,888,399	150,870	3,737,528	103,633	3,841,161	2,240,775	1,600,386

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・作業改善コンサルティング・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 2,240,775千円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車部品 関連事業	自動車 製造用設備 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,789,276	4,696,212	37,485,489	96,372	37,581,861	-	37,581,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	76,624	76,624	613,753	690,377	690,377	-
計	32,789,276	4,772,836	37,562,113	710,126	38,272,239	690,377	37,581,861
セグメント利益又は損 失()	2,805,043	358,604	3,163,647	74,793	3,238,441	2,348,747	889,694

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・作業改善コンサルティング・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 2,348,747千円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35.73円	20.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,003,042	582,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,003,042	582,379
普通株式の期中平均株式数(株)	28,069,775	28,069,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31.87円	20.71円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,406,588	45,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は31.87円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第106期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	280,695千円
1株当たりの中間配当金	10円00銭
効力発生日ならびに支払開始日	平成23年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。